

## 「同窓会・同級会お祝い金」の廃止について

藤陰会では同窓会（同級会）を実施され、30名以上の参加者がある場合には申請によりお祝い金を支給していましたが、7月21日に開催しました理事・評議員会において、平成30年7月からこの支給金を廃止することを決定しました。

これは、藤陰会の会費収入が年々減少しており、また、入会金収入についても生徒数の減少に伴い大きく減少し、今まで通りのお祝い金を支給することが困難となったためです。会員の皆様には申し訳ないことですが、御理解をお願いします。